

令和4年度

栃木県実業団剣道連盟

総会報告資料

令和4年5月29日

内容

- (1) 令和3年度事業実績報告
- (2) 令和3年度決算報告・会計監査報告
- (3) 令和4年度事業計画—(案)—
- (4) 令和4年度予算—(案)—
- (5) 新規加入及び脱退
- (6) 細則の一部改定

(1) 令和3年度事業実績報告

○令和3年4月3日(土) 第1回常任理事会(於:旧栃木県武道館小会議室)

○令和3年4月4日(日) 総会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため報告のみ)

○令和3年6月27日(日) 第1回稽古会(於:宇都宮市河内体育館格技場)

- ・新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の講習会
- ・講師: 吉澤和夫先生、吉澤篤先生
- ・参加者: 49名

○第52回栃木県実業団剣道大会(個人試合)

- ・令和3年7月23日(金・祝日)(於:宇都宮市河内体育館)
- ・出場者: 121名
- ・優勝者:

ねんりんの部	河野 道生	(キャノン)
六段以上50歳以上の部	深石 英樹	(御幸剣道クラブ)
六段以上50歳未満の部	新川健太郎	(宇都宮二荒山神社)
五段の部	臼井 健二	(小山市役所)
四段の部	入江 伸	(小山市役所)
三段の部	東海林俊樹	(宮一工建)
二段以下の部	大橋 文彦	(フィクサスコンサルティング)
女子三段以下の部	神山弥代生	(しばた工芸)

○令和3年8月7日(土) 第2回稽古会(中央審査前): 中止*

○令和3年9月25日(土) 理事会及び第52回団体試合抽選会: 中止*

○令和3年10月24日(日) 第52回栃木県実業団剣道大会(団体試合): 中止*

○令和3年11月7日(日) 臨時稽古会(於:宇都宮市河内体育館格技場)

- ・参加者: 30名

○令和4年1月15日(土) 第2回常任理事会: 中止*

○令和4年1月30日(日) 第3回稽古会(中央審査前): 中止*

○令和4年2月19日(土) 事務局打合せ(第53回個人試合準備): 中止*

*: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

以上

(3) 令和4年度事業計画~~（案）~~

- 令和4年4月10日（日） 全国審査前稽古会 （於：宇都宮市河内体育館格技場）
- 令和4年5月29日（日） 第1回常任理事会及び総会 （メール審議）
- 令和4年7月3日（日） 実業団審判講習会 （於：宇都宮市河内体育館格技場）
- 第53回栃木県実業団剣道大会（個人試合）
 - ・令和4年7月24日（日）（於：宇都宮市上河内体育館）
 - ・9部門の個人戦を実施
- 令和4年7月31日（日） 八段受審者稽古会 （於：宇都宮市河内体育館格技場）
- 令和4年8月7日（日） 中央審査前稽古会 （会場未定）
- 令和4年9月17日（土） 理事会兼第53回団体試合抽選会 （会場未定）
- 令和4年10月23日（日） 全国審査前稽古会 （会場未定）
- 第53回栃木県実業団剣道大会（団体試合）
 - ・令和4年11月6日（日）（於：宇都宮市上河内体育館）
 - ・男女団体戦を実施
- 令和5年1月14日（土） 常任理事会 （会場未定）
- 令和5年1月22日（日） 中央審査前稽古会 （会場未定）

以上

(5) 新規加入及び脱退について

- 新規加入企業会員
なし
- 新規加入登録企業体
なし
- 新規加入賛助会員
稲葉 成孝 様
大木 清 様

- 脱退企業
なし
- 脱退登録企業体
なし
- 脱退賛助会員
中山 精一 様
小森 英樹 様
中川 良治 様

(6) 細則の一部改定

細則

第1条 (登録企業体・レディースを設けるねらい)

第1章総則第3条(目的)にある「この連盟は、剣道の健全な普及発展と振興を通して、実業人としての人格と体位の向上および相互の親睦を図り、社会の発展に寄与することを目的とする」とあり、全日本剣道連盟「剣道指導の心得」(生涯剣道)に「剣道は世代を超え学び合う道である。また、『交剣知愛』の輪を広げていくことを指導要点とする」とある。

実業団剣道もこの基本を受け継ぎ、剣道を親しむ者同士支え合い、「社会の発展に寄与することを目的にした本連盟の基本精神」を拡大していくものである。

第2条 (組織・組成の条件)

① 登録企業体

第5条1・2項の条件に満たないが、当連盟の目的に賛同し活動を共にしている個人(男子)で、「登録企業体」として登録参加することができる。

参加登録メンバーの中から1名が「代表者」となり、「企業名およびそのメンバーを登録した団体」とする。〔1団体〈5人制〉5名以上の登録となる〕

② レディース

第5条1・2項の条件に満たないが、当連盟の目的に賛同し活動を共にしている個人(女子)は「レディース」として登録参加することができる。

参加登録メンバーの中から1名が「代表者」となり、「企業名または〇〇クラブ名およびそのメンバーを登録した団体」とする。〔1団体〈3人制〉3名以上の登録となる〕

第3条 (登録) 登録企業体・レディースの所在地

① 第5条3・4項に該当する組織は、「代表者」および「住所・事務局」「メンバー」を明記し登録する。

② 登録団体名・クラブ名および代表者の登録所在地は、県内に所在するものとする。

③ 企業体・レディースへの「登録メンバー」は、県内所在には拘らないが、勤務先が栃木県内であること。(交剣知愛)

第4条 (大会参加資格)

① 団体試合

当連盟主催の大会(団体試合)の参加資格は、登録された「企業体・レディースの企業体またはクラブ」でかつ登録メンバーによる参加を認める。(登録のないメンバーは認めない)

② 個人試合

個人試合の参加は、「普及・発展」から、あまねく方面からの参加を希望することから、企業体・レディースの団体登録外の剣士の参加を可とする。(個人試合参加費納入の者)

第5条 (登録の時期と登録メンバーの立場・位置)

① 登録は、その年度の総会、理事会兼団体抽選会までに「所定の用紙」にて事前に登録申請する。

② 登録されたメンバーは、既加盟企業の組織から見ると「社員」に値、位置するものであり、登録メンバーが都度移動する事は厳に避ける。よって、何らかの事由で、登録メンバーから外れた場合は、そのメンバー(個人)は2年間、他の企業体への登録はできない。個人試合はこの限りではない。

第6条 (年会費と大会参加費)

① 年会費

イ加盟企業体 1団体 20,000円

ロ登録企業体 1団体 20,000円

ハレディース 1団体 1,000円

ニ賛助会員 1名 5,000円

② 大会参加費

イ団体試合(男子)	1チーム 10,000円
ロ団体試合(女子)	1チーム 3,000円
ハ個人試合(男子・女子)	1名 1,000円

③ 記念大会の参加費は、理事会に諮り決定する。

第7条（優秀選手選考委員および強化指定選手選考委員）

- ① 5年毎に開催される記念大会（個人試合：東西対抗試合・団体試合：三部対抗親善試合）において優秀選手選考委員長1名、優秀選手選考委員若干名を設置し、優秀試合賞および優秀選手賞を決定する。
- ② 個人試合および団体試合において強化指定選手選考委員長1名、強化指定選手選考委員若干名を設置し、記念大会（個人試合：東西対抗試合・団体試合：三部対抗親善試合）の選手候補を選考する。なお、選手の決定は会長・副会長・理事長にて行う。

附則

本細則は、平成24年5月19日から施行となる。

・令和4年5月29日一部改定